

相談窓口までご相談下さい。

### 【消費生活に関する相談窓口】

役場産業課 商工観光係

☎ 45・1111 内線・263

愛媛県消費生活センター

☎ 089・925・3700

申し込んでください。  
※中学生・高校生は学校の許可  
が必要です。

に春の火災予防運動が実施されます。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

旭川荘南愛媛病院 看護課  
鬼北町大字永野市1607  
☎ 45・1101

平成22年4月23日(金)

問い合わせ

起ころる前に前もつて防ぐ  
総務課 内線234



春季全国火災予防週間  
3月1日(月)～3月7日(日)は

ふれあい看護体験  
保健福祉課 内線610

看護週間行事として1日の看護体験の参加者を募集しています。

「将来看護師になりたい」学生さんはもちろん、「家族の看護に役立てたい」方、「病院のことを知りたい」方など、日頃看護とは無縁の方々、どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

実施施設  
応募方法

往復はがきに「ふれあい体験参加希望」と明記の上、①住所、②氏名(フリガナ)、③年齢、④性別、⑤職業(学生は校名・学年)、⑥電話番号、⑦洋服のサイズ、⑧中学生・高校生の場合は学校の許可の有無を記入して、

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防の一層の普及を図り、もつて火災の発生を防止し、火災による死者を軽減させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、全国的に高齢者等が犠牲となる住宅火災は増加傾向で推移しており、住宅等における防火安全対策の一層の推進をする必要があることから、次の重点目標を掲げて運動を展開します。

#### 重点目標

- ①住宅防火対策の推進(住宅用火災警報器の設置等)
- ②地域における防火安全対策の充実(災害発生時の避難協力体制の確立)
- ③高齢者等が入居する施設等の防火安全対策の推進
- ④不特定多数の人が出入りする事業所等における防火安全対策の徹底
- ⑤乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進(たき火等火気管理の徹底)

- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



#### 問い合わせ

宇和島地区広域事務組合  
消防本部 予防課予防係担当

☎ 22・7501(予防課直通)